

## 2. 答申案の修正・追記について

### スケジュールについて

審議会が、第2回住民説明会で目指していた答申時期は平成28年5月でした。しかし説明会での意見を慎重に議論するため、答申時期を8月（予定）まで延期しています。

住民説明会時の答申（案）には、答申から開校までのスケジュールを示していたので、修正が必要となります。以下に修正案を示します。スケジュールは、ある程度の余裕を持たせていたため、開校時期に変更ありません。

#### 《住民説明会時のスケジュール》



#### 《修正スケジュール》



## 「おわりに」について

答申書は、導入部の「はじめに」から、本編、附帯意見、資料編へと続く構成になっています。一般的には、最後に「おわりに」のページを設けていることが多いようです。本編では述べることができなかつた審議の内容や方法、審議会の切なる思い、答申後の議論に対する要望や注文などが記述されていることが一般的です。その内容に特段の制約はありません。「おわりに」の構成を考えます。（※必ずしも設けなくてもよい）